



柳井市立柳井中学校  
2023年9月19日 9号

例年以上に暑さの厳しい中での運動会でしたが、先日無事に終了いたしました。運動会練習中は、体調不良を訴える生徒もいましたが、一人ひとりが目を輝かせて、一生懸命活動をしており、実りのある1週間だったと思います。さて、運動会の疲れが残るなか、通常通りの授業がはじまっています。土日で十分休養が取れていないことも予想されます。保護者の皆様におかれましては、ご家庭でのお子さまの体調につきまして、ご配慮いただけますと幸いです。

## こんな時期でも注意！感染症対策

まだまだ暑い日が続いていますが、現在山口県内で新型コロナウイルス感染症やインフルエンザなどの感染症が大流行しています。冬はもう少し先ですが、早いうちからの感染症対策が重要です。

### このような症状には注意しましょう！

- ・37.5℃を超える発熱や高熱
- ・強い倦怠感
- ・寒気
- ・頭痛
- ・鼻汁、咳、鼻づまり、のどの痛みなどの呼吸器症状
- ・腹痛、嘔吐、下痢などの消化器症状
- ・関節痛、筋肉痛、腰痛などの体の痛み



症状が続いたり、  
複数該当した場合は  
医療機関を受診しましょう



家族や友人などの  
身近な人が発症した  
後、自分の体調が悪  
くなったら要注意!!  
受診する際には、周  
囲に発症した人がい  
ることをお伝えくださ  
い。



## 感染症を予防するには

- マスクの着用(体調不良時は必ず!)
- 手洗い・うがい
- こまめに換気をする
- ワクチンの接種



(インフルエンザの場合はワクチンを予防接種するのが効果的です)

- 睡眠や栄養を十分にとって抵抗力を高める



## 感染症にかかってしまったら...

新型コロナウイルスやインフルエンザにかかった場合は、出席停止という扱いになるので、学校を休んだ期間は欠席になりません。かかった場合は重症化を防ぐため、また他の人にうつさないために登校することができない期間が決まっています。

### インフルエンザの出席停止期間

発症した後5日を経過し、  
かつ解熱した後2日を経過するまで

### 新型コロナウイルスの出席停止期間

発症した後5日を経過し、  
かつ症状が軽快した後1日を経過するまで

(インフルエンザの場合) 発症した後5日を経過し、  
かつ解熱した後2日を経過するまで とは？

〈最低基準〉 発症した後 5日を経過	発症日						発症後 5日を経過した後		
	発症当日 0日目	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	6日目	7日目	8日目
発症後1日目に 解熱した場合	発熱 ☹️	解熱 😊	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 4日目	発症後 5日目	登校 可能		
出席停止	→								
発症後2日目に 解熱した場合	発熱 ☹️	発熱 ☹️	解熱 😊	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 5日目	登校 可能		
出席停止	→								
発症後3日目に 解熱した場合	発熱 ☹️	発熱 ☹️	発熱 ☹️	解熱 😊	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校 可能		
出席停止	→								
発症後4日目に 解熱した場合	発熱 ☹️	発熱 ☹️	発熱 ☹️	発熱 ☹️	解熱 😊	解熱後 1日目	登校 可能		
出席停止	→								
発症後5日目に 解熱した場合	発熱 ☹️	発熱 ☹️	発熱 ☹️	発熱 ☹️	発熱 ☹️	解熱 😊	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校 可能
出席停止	→								

発症がわかったら、発症当日を0日目として、最低5日間は学校へ登校できません。また、5日を経過しても、発熱が続いていたり、解熱が4日目以降の場合は、登校日が変わります(新型コロナウイルスの場合も同様)。この表を参考にして、登校できる日の確認をお願いします。また、症状が続いている場合は、無理をされず自宅で療養をされてください。